

医薬品の適正使用検討特別委員会

目 次

医薬品の適正使用検討特別委員会報告書

- I. は じ め に
- II. アンケート調査
- III. 講演会の開催
- IV. ま と め

医薬品の適正使用検討特別委員会

(平成 24 年度)

医薬品の適正使用検討特別委員会報告書

広島県地域保健対策協議会 医薬品の適正使用検討特別委員会

委員長 木平 健治

I. はじめに

病名および臨床検査データなどの患者情報は、投薬時の適切な情報提供および副作用の早期発見のために重要な情報であるが、薬局薬剤師にとっては、病院薬剤師と異なり、患者情報を入手することが難しい状況にある。

平成 23 年度の当委員会事業により、医療関係者が共有すべきと考える情報の内容や、欲しい情報と提供できる情報に職種間のギャップがあること、情報共有の手段として「お薬手帳」が有用であることなど、医療関係者間の患者情報共有の課題と解決への方向性が明らかとなった。

また、「お薬手帳」のほか、疾患ごとの「地域連携クリティカルパス」（以下、「連携パス」という。）が医療機関間で患者情報共有の手段として普及しつつある中で、薬局薬剤師の関わりがほかの医療関係者と比べて少ない状況がうかがわれた。

そこで、より質の高い医療サービスを提供するため、昨年度に引き続き医療関係者間の患者情報共有のあり方を検討することとし、疾患ごとの連携パスの普及状況と薬局薬剤師の関わりについて調査を行った。

II. アンケート調査

広島県保健医療計画において県は、医薬品などの適正使用を推進し、患者により質の高い医療サービスを提供するには、医師・歯科医師・薬剤師・看護師など医療関係者がそれぞれ役割を分担し、連携する必要があることから、薬局・医療機関の連携体制の確立を図ることとしている。また、患者本位の医療の提供を推進するため、疾病別の連携パスによる医療関係者同士の連携体制構築とその普及を促進することとしており、連携パスを用いた地域医療連携体制の中で、薬局薬剤師が医薬品の専門家として参画し、専門性を発揮することは、大きな意義がある。

連携パスが徐々に普及する中で、地域医療連携において薬局薬剤師がどう関わっていくか、薬局薬剤師のなすべき役割は何かを探るため、医療関係者を対象とするアンケート調査を実施した。

1 調査の概要

(1) アンケート調査期間

平成 24 年 11 月～12 月

(2) アンケート調査対象および調査方法

ア 調査対象

広島市地区、呉市地区、廿日市地区、尾道地区、三次地区の 5 地区に所在する次の施設の関係者（施設）計 2,349 件

① 病院	127 施設
② 診療所	800 施設
③ 歯科診療所	418 施設
④ 訪問看護ステーション	40 施設
⑤ 薬局	964 施設

イ 調査方法

各施設にアンケート調査票を郵送し、回収した。

ウ 調査内容

別紙アンケート調査票のとおり

(3) 回収率など

表 1 に回収率を示す。

表 1 アンケート回収率

対象	送付数	回答数	回収率
病院	127	63	49.6%
診療所	800	323	40.3%
歯科診療所	418	106	25.4%
訪問看護ステーション	40	24	60.0%
薬局	964	572	59.3%
計	2,349	1,088	46.3%

2 調査結果

(1) 連携パスの使用状況

病院の連携パスの導入状況を図 1 に示す。すでに

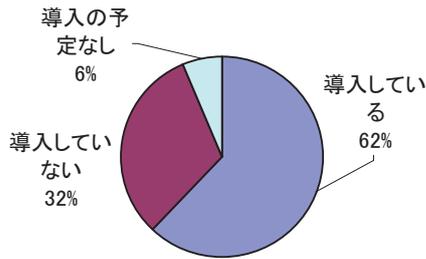


図1 連携パスの導入状況（病院）

導入している病院は39件（62%）で、対象疾患は、脳卒中、大腿骨頸部骨折、5大がんが多かった（図2）。

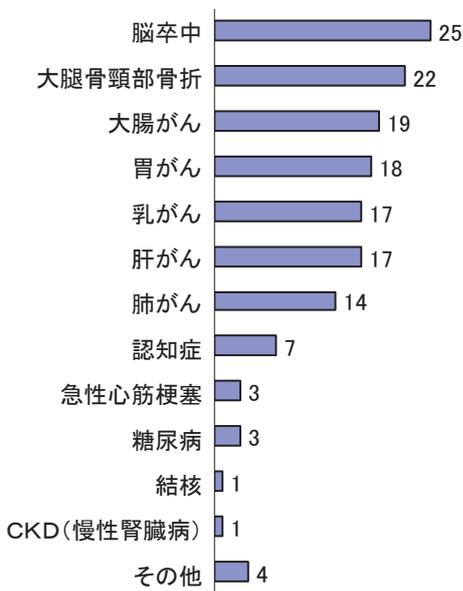


図2 導入している連携パスの種類（病院）

次に、診療所における連携パスによる診療状況を図3に示す。連携パスによる診療を行っている施設は133件（41%）で、対象疾患は大腸がん、胃がん、肝がん、肺がんおよび脳卒中が多かった（図4）。

歯科での連携パスによる診療状況は図5のとおりで、4件（4%）が診療していると回答し、対象は口腔ケア（4件）、摂食・嚥下（1件）に係る連携パスの使用患者であった。

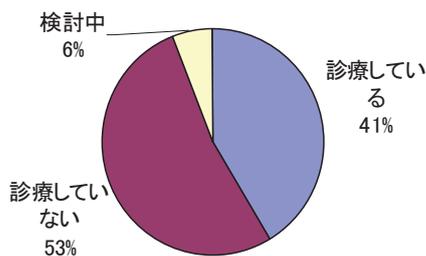


図3 連携パスによる診療状況（診療所）

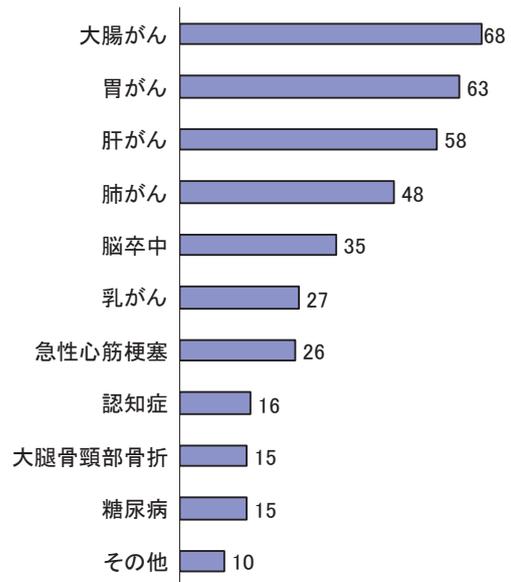


図4 診療している連携パスの種類（診療所）

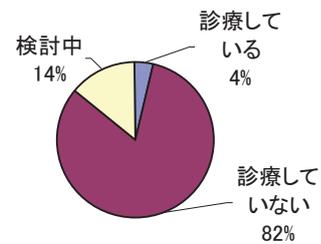


図5 連携パスによる診療状況（歯科）

訪問看護ステーションでは、図6に示すとおり、連携パス使用患者がいると回答したのは6件（25%）で、対象疾患は脳卒中（3件）、糖尿病（1件）、大腿骨頸部骨折（1件）、認知症（1件）、精神科（1件）に係る連携パスであった。

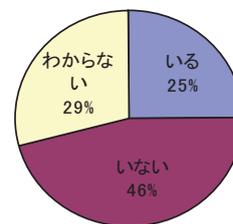


図6 連携パスを使用する患者の有無（訪看ST）

薬局で確認された連携パス使用患者の割合を図7に示す。連携パス使用患者を確認していたのは26件（5%）で、対象疾患は糖尿病、脳卒中、認知症、COPD（慢性閉塞性肺疾患）などであった（図8）。そのうち、連携パスを確認することで有用だったと回答した薬局は22件で、具体的な事例には副作用

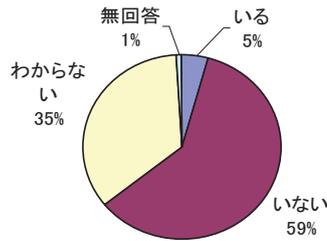


図7 連携パスを使用する患者の有無（薬局）



図8 患者が使用する連携パスの種類（薬局）

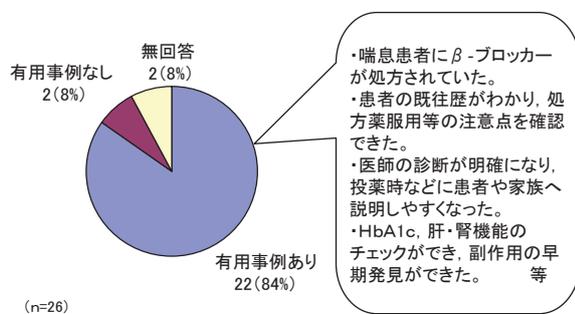


図9 連携パスの確認で有用だった事例の有無（薬局）

の早期発見や未然防止につながったものもあった（図9）。

薬局での連携パス認知状況に関する設問では、連携パスについて「聞いたことがある」と回答したのは59%、「どんなものか知っている」と回答したのは38%、「患者に連携パスを持っているか尋ねたことがある」のは5%で、全体として連携パスの理解が進んでいない状況がうかがわれた（図10）。

(2) 連携パス導入研修会の実施状況

図11に示すとおり、連携パスの導入にあたり研修会を実施した病院は13件（33%）で、参加職種は医

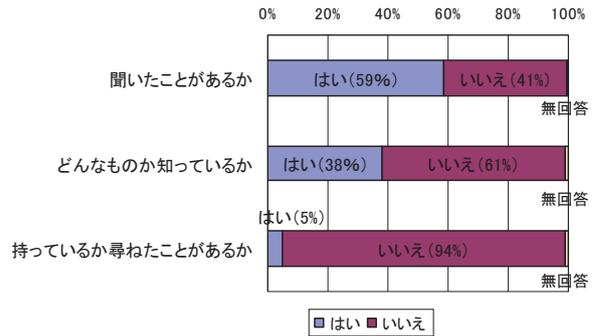


図10 連携パスの認知状況（薬局）

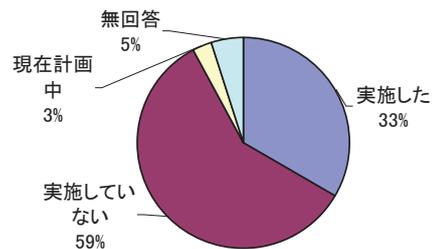


図11 連携パス導入研修会の実施（病院）

師、看護師のほか、ソーシャルワーカー、介護支援専門員などで、薬局薬剤師を参加対象としていたのは2件のみだった（図12）。

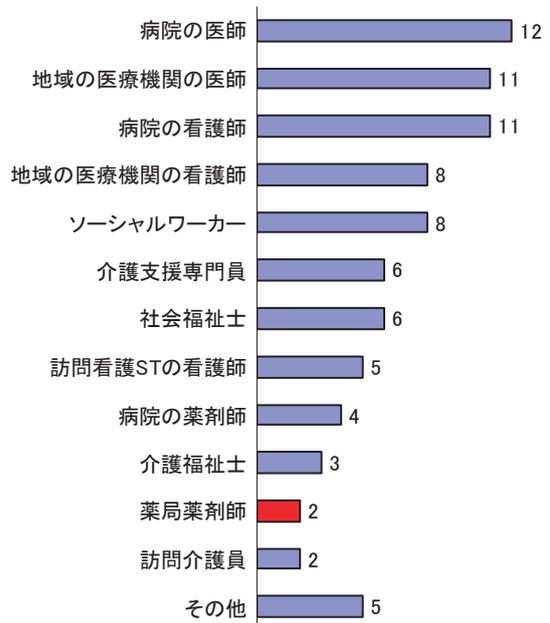


図12 連携パス導入研修会の参加職種（病院）

(3) 退院支援カンファレンスなどの実施状況

図13に示すとおり、退院支援カンファレンスを実施していると回答した病院は45件（71%）、参加していると回答した診療所は46件（14%）、歯科診療所は5件（5%）、訪問看護ステーションは22件

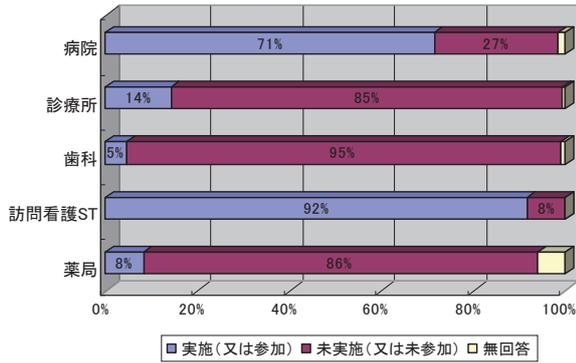


図 13 退院支援カンファレンスなどの実施または参加

(92%)、薬局は 48 件 (8%) であった。

また、退院支援カンファレンスなどの参加職種を挙げてもらったところ、薬局薬剤師が参加していると回答したのは、病院では 7 件 (16%) であった (図 14)。

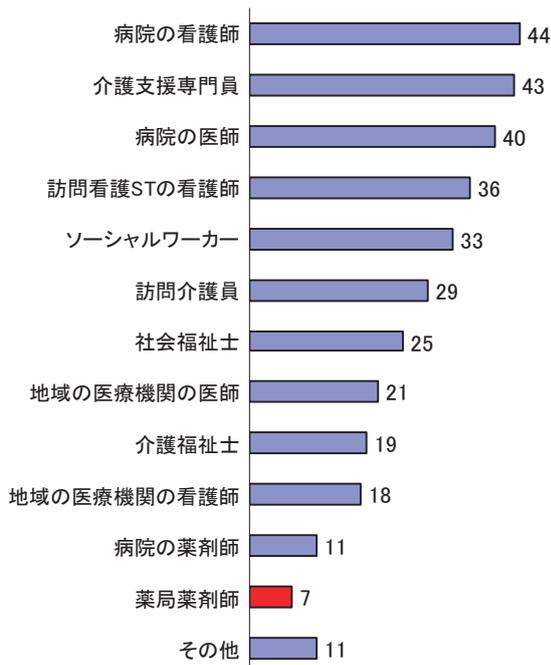


図 14 退院支援カンファレンスなどの参加職種 (病院)

退院支援カンファレンスなどを実施または参加する医療機関に、薬局薬剤師が参加することの必要性を聞いたところ、病院 39 件 (86%)、診療所 39 件 (85%)、歯科診療所 4 件 (80%)、訪問看護ステーション 20 件 (91%) が、「ぜひ必要」または「ケースによっては必要」と回答していた (図 15)。

一方、退院支援カンファレンスなどに参加したこ

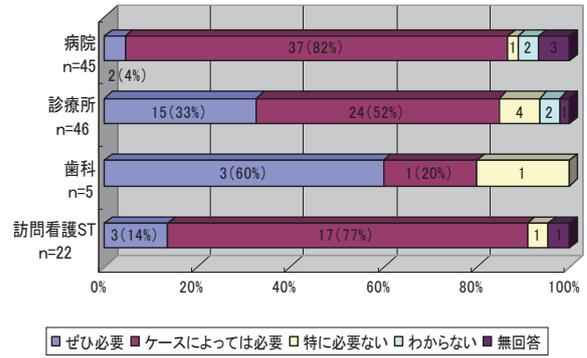


図 15 カンファレンスへの薬局薬剤師の参加について

とのある薬局は、45 件 (94%) が有用だったと回答し、42 件 (88%) が今後も参加したいと回答した (図 16)。

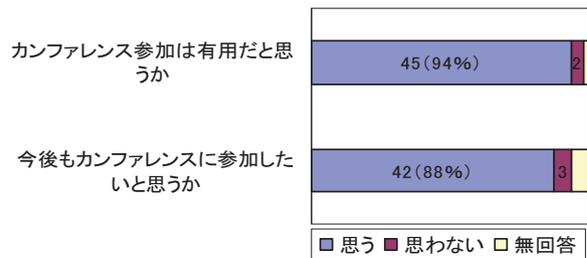


図 16 カンファレンス参加薬局の意識

また、参加したことのない薬局も、76%が「参加する必要がある」と回答したが、参加しない理由としては、「参加要請がない」が 305 件 (62%) と最も多かった (図 17)。

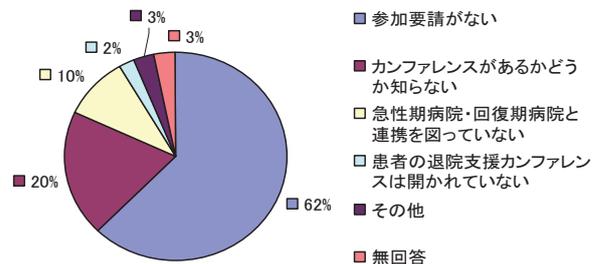


図 17 カンファレンスに参加したことがない理由 (薬局)

(4) 連携パス使用患者への院外処方せん発行とかかりつけ薬局との連携

連携パス使用患者への院外処方せん発行状況を図 18 に示す。病院 19 件 (30%)、診療所 118 件 (37%) が連携パス使用患者へ処方せんを発行していると回答しており、そのうち患者のかかりつけ薬局を確認

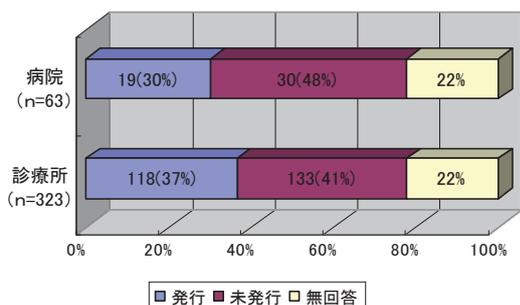


図 18 連携パス使用患者への処方せん発行状況

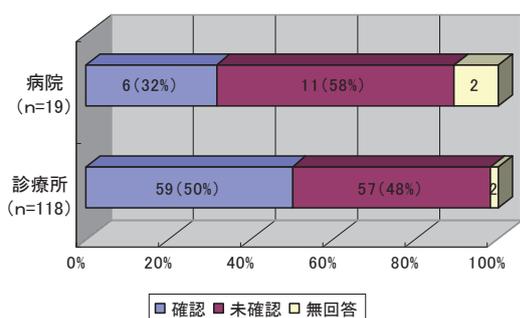


図 19 連携パス使用患者のかかりつけ薬局確認状況

していたのは病院 6 件 (32%)、診療所 59 件 (50%) であった (図 19)。

(5) 連携パス使用医療機関の薬局薬剤師との連携について

連携パスを使用する患者に院外処方せんを発行していると回答した医療機関と、院外処方せんにより薬局で調剤を受けている連携パス使用患者がいると回答した訪問看護ステーションに、薬局薬剤師との関わりについて質問した。

まず、地域医療連携の中で、現在、薬局薬剤師との接点があるかという間に対する回答を図 20 に示す。

病院 8 件 (42%)、診療所 77 件 (65%)、訪問看護ステーション 5 件 (63%) が薬局薬剤師と「接点がある」と回答し、接点のない医療機関も連携が必要との回答が多かった。

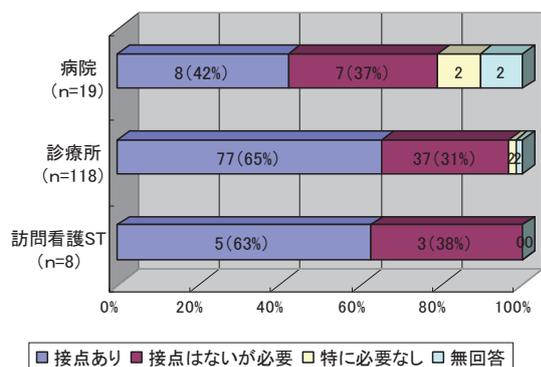


図 20 薬局薬剤師との接点の有無

また、薬局への質問で、地域他職種と連携パスの運用などについて意見交換の場があるかどうかを聞いたところ、463 件 (81%) が「ない」または「わからない」と回答し、病院・診療所と薬局双方とも連携が進んでいない状況がうかがわれた (図 23)。

さらに、薬局と連携パス使用患者の情報を共有することについては、病院 17 件 (89%)、診療所 113 件 (96%)、歯科診療所 5 件 (100%)、訪問看護ステーション 6 件 (76%) が「必要」または「場合によっては必要」と回答した (図 21)。

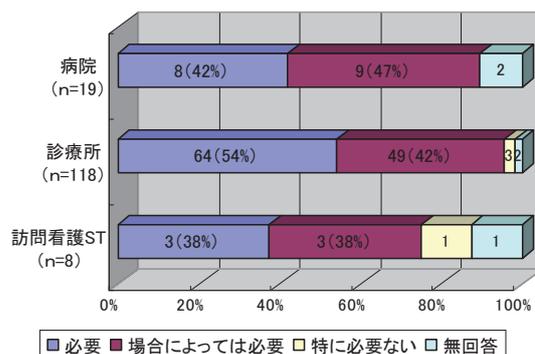


図 21 連携パス使用患者情報の薬局薬剤師との共有

一方、連携パス使用患者の医療に、薬局薬剤師がどのように関わっているかを知っているかという間に対しては、病院 10 件 (53%)、診療所 60 件 (51%)、訪問看護ステーション 2 件 (25%) が「知らない」と回答した (図 22)。

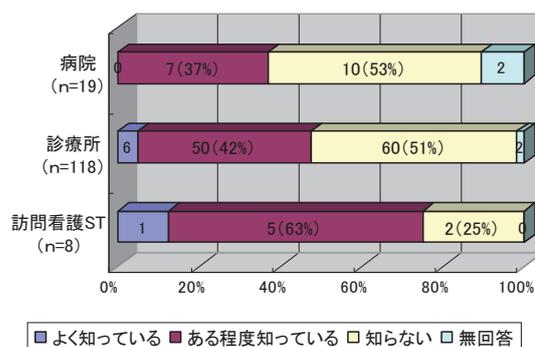


図 22 連携パスと薬局薬剤師の関わりを知っているか

また、薬局への質問で、地域他職種と連携パスの運用などについて意見交換の場があるかどうかを聞いたところ、463 件 (81%) が「ない」または「わからない」と回答し、病院・診療所と薬局双方とも連携が進んでいない状況がうかがわれた (図 23)。

(6) 連携パスを使用した医療連携における薬局薬剤師の役割と期待

「連携パスを使用した医療連携で、薬局薬剤師の果

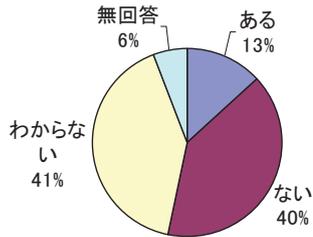


図 23 他職種との意見交換の場（薬局）

「たす役割はあるか」という問では、病院、診療所、歯科診療所および訪問看護ステーションのいずれも約 8 割が「大いにある」または「ある程度ある」と回答した（図 24）。

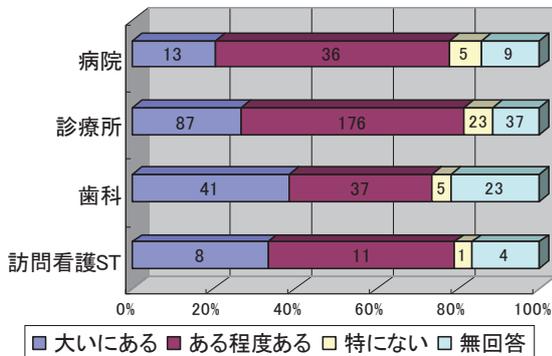


図 24 連携パスでの薬局薬剤師の役割

また、今後の地域医療連携で薬局薬剤師に期待することを聞いたところ、いずれの施設でも「重複投薬のチェックなどによる副作用の未然防止」、「患者の薬物療法に対する理解度の向上」、「服薬指導などの薬学的管理」に期待するところが多かった（図 25）。

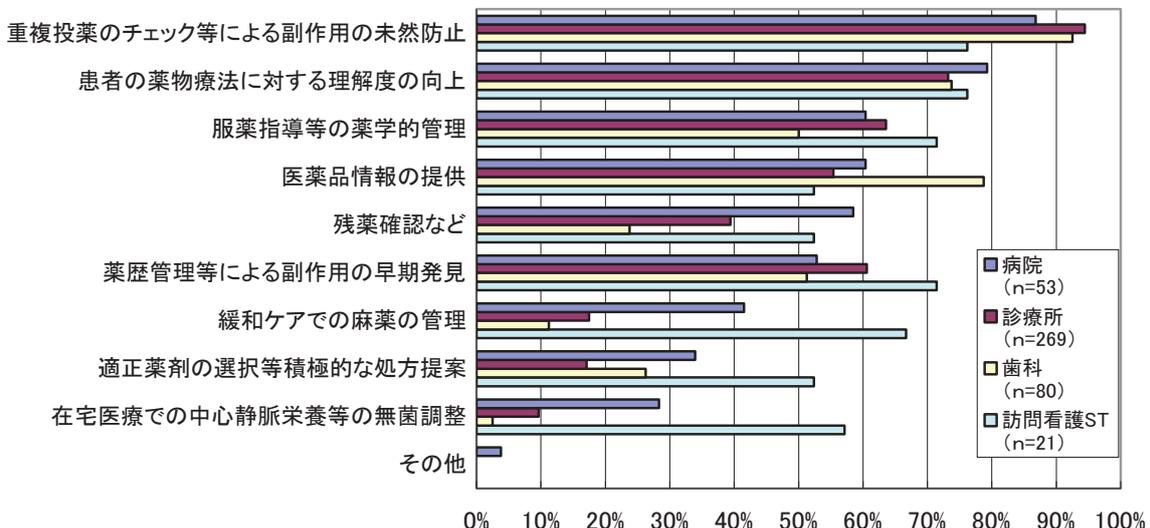


図 25 今後の地域医療連携で薬局薬剤師に期待すること

薬局は、連携パスによる医療連携への関与について、「積極的に関与すべき」が 214 件（37%）、「どちらかというに関与すべき」が 287 件（51%）であった（図 26）。

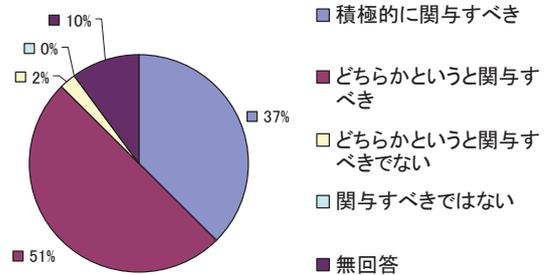


図 26 連携パスへの薬局薬剤師の関与（薬局の意識）

地域医療連携で薬剤師が専門性を発揮するために必要なことの自由記載欄は、199 件（35%）の記載があり、積極的な意見をもつ薬局の記入が多かった。主な意見は、薬剤師のスキルアップ（知識向上、研修）（103 件）、ネットワークづくり（98 件）、薬剤師の積極的な姿勢（21 件）、薬剤師会などの体制整備（19 件）などであった。

Ⅲ. 講演会の開催

1 日時および場所

平成 25 年 2 月 13 日（水）

広島医師会館

2 参加者

108 名（医師，歯科医師，薬剤師，看護師など）

3 演題および講師

演題 千葉県における脳卒中共用パスの取り組み

講師 古口 徳雄先生

(千葉県救急医療センター神経系治療科部長)

4 講演要旨

千葉県、千葉県医師会、関連医療機関の協働事業として「千葉県共用脳卒中地域医療連携パス(CAMP-S)」の作成に取り組み、平成23年は回復期リハ病棟の脳卒中患者の38%に当たる116名が同一のパスを利用した。

パス作成に当たっては、①現在運用しているパスを捨てること、②受ける側がほしい情報で構成すること、③診療報酬に対応すること、④多職種が連携すること、⑤各病院・施設の特徴を受け入れること、⑥地域生活期での運用が重要と考え、「接着パス」とし、原則「1職種1シート」とした。

当初は、医師、看護師、リハビリ士、MSWによるシートで始まったが、歯科医師、薬剤師のシートが加わり、関連職種が積極的に関わっている。

薬剤シートは平成24年4月から運用開始した。病院間の薬業連携、かかりつけ薬剤師との連携、「お薬手帳」との連携など課題は多いが、今後は運用後のフィードバックをもとにさらに改訂などを行っていく予定である。



IV. ま と め

「地域連携クリティカルパス」は、地域医療連携推進のために必須のツールであり、昨年度当委員会が実施したアンケート結果からも、医療関係者の患者情報共有のツールとして普及しつつあることがわかった。

今年度のアンケート結果では、県内の病院の6割が何らかの連携パスを導入しており、診療所でもが

ん患者を中心に使用が広がりつつある実態が把握できた。その種類は、診療報酬での評価のある脳卒中、大腿骨頸部骨折およびがんのパスが多かったが、それ以外の急性心筋梗塞や認知症、糖尿病などさまざまな疾患で導入されていた。

一方薬局では、連携パス使用患者を把握していた施設は5%に過ぎず、連携パス自体の認知状況も十分ではなかった。病院が開催する連携パス導入研修会や退院支援カンファレンスなどへの参加率も他職種と比べてかなり低く、地域医療連携の枠組みに入りきれていない状況が浮き彫りになった。

連携パスと同様に、今後の地域医療連携で重要な役割を担うと考えられる退院支援カンファレンスなどについては、病院の約7割が実施し、訪問看護ステーションの約9割が参加していたが、薬局のみならず、診療所・歯科診療所の参加率は低く、主に病院と介護支援専門員、訪問看護ステーションの間で行われている状況がうかがわれた。広域病院と患者の地元の診療所・薬局では、地理的・時間的に参加が難しいという背景もあるだろうが、可能な限り診療所医師や薬局薬剤師へ参加を求めるよう病院や介護支援専門員への働きかけを行う必要がある。また、地域の医療機関、介護支援事業所、訪問看護ステーションなどの小さなコミュニティの確立・コンセンサスも重要である。

平成23年度の広島県での院外処方せんの受取率は65.3%と処方せんの発行が進んでいるが、連携パス使用患者にも少なからず院外処方せんが発行され、薬局で投薬を受けていることがわかった。連携パス使用患者に処方せんを発行する診療所は、約半数がかかりつけ薬局を確認し、約6割が薬局薬剤師との接点もあると回答していたことから、連携の糸口が見える。

しかし、連携パス使用患者の医療に、薬局薬剤師がどのように関わっているかを知らないと回答した病院・診療所の割合は高かった。

地域医療連携に薬局薬剤師が必要とされ、重複投薬のチェックなどによる副作用の未然防止や患者の薬物療法に対する理解度の向上など、その役割が期待されているが、連携パスというツールの中で具体的に何ができるのか、薬局薬剤師自身も理解が浅く、当然ながらほかの職種にも実感として理解されていないと考えられる。

可能な限り連携パスを作成する段階から、薬剤師

を含め医療・介護に携わる者が積極的に関わり、それぞれの職種が患者を中心にどう関わっていくかを検討することが重要である。

また、在宅患者など広域病院・急性期病院から地域に戻った患者をチーム医療の一員として薬剤師がどう支えるかが今後の地域医療における薬剤師業務の重要なポイントとなる。在宅医療に積極的な薬局もあるが、個々の薬局にカンファレンスなどの声がかかることは少なく、単独でほかの職種と連携を図ることはまだ難しい面がある。まずは地域の薬剤師会が中心となり、薬剤師への研修会を開催する、退

院支援カンファレンスなどの受入れ体制を整備するなど薬剤師会としての体制作りが望まれる。

連携パスは患者を地域で支える地域医療連携の手段の一つであるが、アンケート調査を通じて現在の地域医療連携における薬局薬剤師の立位置が認識できた。連携パス使用患者の薬物治療に薬局薬剤師が大きく関わっていることは間違いなく、今後連携パスとともに地域医療連携が進んでいく中で、薬局薬剤師が積極的にチーム医療に参画する仕組みを作っていく必要がある。

地域連携パス(手帳)に関するアンケート調査票

広島県地域保健対策協議会・医薬品の適正使用検討特別委員会

【2012.11】

病名や臨床検査データ等の患者情報は、投薬時の適切な情報提供及び副作用の早期発見のために重要な情報ですが、薬局薬剤師にあつては、病院薬剤師と異なり、患者情報を入手することが難しい状況にあります。

当委員会では、平成23年度事業により、医療関係者間の患者情報共有についてアンケート調査を行いました。その結果、「お薬手帳」が有用であることなど患者情報共有の実態と課題が明らかとなりましたが、疾患ごとの「地域連携クリティカルパス」が患者情報共有の手段として普及しつつあるということがわかりました。

そこで、今年度は、疾患ごとの地域連携クリティカルパスの普及状況と薬局薬剤師の関わりについて調査を行うこととしましたので、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、ご協力いただければ幸いです。

なお、調査結果は、当委員会における検討資料とするほか、必要に応じて関係者、県民等に公表する予定としております。

(集計結果の公表であり、個別の情報は公表しませんので、忌憚のないご意見等をお願いします。)

【地域連携クリティカルパスとは】

- ・ 「地域連携クリティカルパス(手帳を含む。)」とは、急性期病院から回復期病院を経て自宅に戻れるような診療計画を作成し、患者が治療を受ける医療機関で共有して用いるものです。診療に当たる複数の医療機関が役割分担を含め、あらかじめ診療内容を患者に提示、説明することにより、患者が安心して医療を受けることができます。
- ・ 地域のかかりつけ医と専門病院などが、患者の情報を共有し、連携して患者の治療などを行うことで、切れ目のない医療を提供することができ、さらに治療上必要な検査などの重複を避けることができるシステムです。
- ・ 厚生労働省では、次のように定義しています。

《厚生労働省資料による地域連携クリティカルパスの定義》

診療にあたる複数の医療機関が、役割分担を含め、あらかじめ診療内容を患者に提示・説明することにより、患者が安心して医療を受けることができるようにするもの。内容としては、施設ごとの治療経過に従って、診療ガイドライン等に基づき、診療内容や達成目標等を診療計画として明示。

【アンケートに回答していただく方】

- ・ 回答者は、医療連携室等の地域連携パス担当の方をお願いします。

【記入上の注意事項】

- ・ 該当するものにチェック(✓)を入れてください。

【問合せ先】

広島県地域保健対策協議会事務局

〒733-8540 広島市西区観音本町1-1-1

((社)広島県医師会地域医療課内)

TEL 082-232-7211 FAX 082-293-3363

問4 病院と地域の薬局等との医療連携についてお伺いします。

- (1) 地域連携で医療を受ける患者に対し、退院支援カンファレンス等（以下「カンファレンス」という。）を実施していますか。
 1 実施している 2 実施していない
- (2) (1)で「1 実施している」と回答した方にお尋ねします。
①カンファレンスを実施する対象患者はどのような人ですか。
 1 地域医療連携が必要な患者（連携パス使用者を含む） 2 連携パス使用者のみ
 3 その他（ ）
- ②カンファレンスのメンバーはどのような職種の人ですか。
 1 病院の医師 2 病院の看護師 3 病院の薬剤師
 4 地域の医療機関の医師 5 地域の医療機関の看護師 6 訪問看護ステーションの看護師
 7 薬局薬剤師 8 介護福祉士 9 社会福祉士
 10 介護支援専門員（ケアマネージャー） 11 訪問介護員（ホームヘルパー）
 12 ソーシャルワーカー 13 その他（ ）
- ③カンファレンスに薬局薬剤師が参加することについてどのようにお考えですか。
 1 ぜひ必要 2 ケースによっては必要 3 特に必要ない 4 わからない
- (3) 連携パスを使用する外来患者に対し、院外処方せんを発行していますか。
 1 発行している 2 発行していない
- (4) (3)で「1 発行している」と回答した方にお尋ねします。
①連携パスを使用する患者のかかりつけ薬局を確認していますか。
 1 確認している 2 確認していない
- ②地域医療連携の中で、現在、薬局薬剤師との接点がありますか。
 1 接点がある 2 接点はないが必要と考える 3 特に必要ない
- ③連携パスを使用する患者の医療に、薬局薬剤師がどのように関わっているかご存知ですか。
 1 よく知っている 2 ある程度知っている 3 知らない
- ④連携パスを使用する患者の情報等を薬局薬剤師と共有することをどう思われますか。
 1 必要だと思う 2 場合によっては必要だと思う 3 特に必要ない
- (5) 薬局薬剤師との患者情報共有に何を利用してありますか。（複数選択可）
 1 お薬手帳 2 薬剤情報提供文書 3 老人健康管理手帳 4 連携パス（治療手帳を含む。）
 5 電話・FAX 6 その他（ ）
- (6) 連携パスを使用した医療連携で、薬局薬剤師が果たす役割があると思われますか。
 1 大いにある 2 ある程度ある 3 特にない
- (7) 今後、地域医療連携で、薬局薬剤師に期待することはありますか。
 1 大いにある 2 ある程度ある 3 特にない
- (8) (7)で「1 ある」「2 ある程度ある」と回答した方にお尋ねします。薬局薬剤師に何を期待しますか。（複数選択可）
 1 患者の薬物療法に対する理解度の向上 2 医薬品情報の提供
 3 重複投薬のチェック等による副作用の未然防止 4 薬歴管理等による副作用の早期発見
 5 服薬指導等の薬学的管理（一般用医薬品や食品などの相互作用、薬剤服用時の注意点等の説明）
 6 適正薬剤の選択等積極的な処方提案 7 在宅医療での中心静脈栄養等の無菌調製
 8 緩和ケアでの麻薬の管理 9 残薬確認など
 10 その他（ ）

質問は以上です。その他地域の医療連携（チーム医療）についてご意見等がありましたら自由にお書きください。

[]

***** ご協力ありがとうございました。*****

地域連携パス(手帳)に関するアンケート調査票

広島県地域保健対策協議会・医薬品の適正使用検討特別委員会

【2012.11】

病名や臨床検査データ等の患者情報は、投薬時の適切な情報提供及び副作用の早期発見のために重要な情報ですが、薬局薬剤師にあつては、病院薬剤師と異なり、患者情報を入手することが難しい状況にあります。

当委員会では、平成23年度事業により、医療関係者間の患者情報共有についてアンケート調査を行いました。その結果、「お薬手帳」が有用であることなど患者情報共有の実態と課題が明らかとなりましたが、疾患ごとの「地域連携クリティカルパス」が患者情報共有の手段として普及しつつあるということがわかりました。

そこで、今年度は、疾患ごとの地域連携クリティカルパスの普及状況と薬局薬剤師の関わりについて調査を行うこととしましたので、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、ご協力いただければ幸いです。

なお、調査結果は、当委員会における検討資料とするほか、必要に応じて関係者、県民等に公表する予定としております。

(集計結果の公表であり、個別の情報は公表しませんので、忌憚のないご意見等をお願いします。)

【地域連携クリティカルパスとは】

- ・ 「地域連携クリティカルパス(手帳を含む。)」とは、急性期病院から回復期病院を経て自宅に戻れるような診療計画を作成し、患者が治療を受ける医療機関で共有して用いるものです。診療に当たる複数の医療機関が役割分担を含め、あらかじめ診療内容を患者に提示、説明することにより、患者が安心して医療を受けることができます。
- ・ 地域のかかりつけ医と専門病院などが、患者の情報を共有し、連携して患者の治療などを行うことで、切れ目のない医療を提供することができ、さらに治療上必要な検査などの重複を避けることができるシステムです。
- ・ 厚生労働省では、次のように定義しています。

《厚生労働省資料による地域連携クリティカルパスの定義》

診療にあたる複数の医療機関が、役割分担を含め、あらかじめ診療内容を患者に提示・説明することにより、患者が安心して医療を受けることができるようにするもの。内容としては、施設ごとの治療経過に従って、診療ガイドライン等に基づき、診療内容や達成目標等を診療計画として明示。

【記入上の注意事項】

- ・ 該当するものにチェック(☑)を入れてください。

【問合せ先】

広島県地域保健対策協議会事務局

〒733-8540 広島市西区観音本町1-1-1

((社)広島県医師会地域医療課内)

TEL 082-232-7211 FAX 082-293-3363

地域連携パス(手帳)に関するアンケート調査票

広島県地域保健対策協議会・医薬品の適正使用検討特別委員会

【2012.11】

病名や臨床検査データ等の患者情報は、投薬時の適切な情報提供及び副作用の早期発見のために重要な情報ですが、薬局薬剤師にあつては、病院薬剤師と異なり、患者情報を入手することが難しい状況にあります。

当委員会では、平成23年度事業により、医療関係者間の患者情報共有についてアンケート調査を行いました。その結果、「お薬手帳」が有用であることなど患者情報共有の実態と課題が明らかとなりましたが、疾患ごとの「地域連携クリティカルパス」が患者情報共有の手段として普及しつつあるということがわかりました。

そこで、今年度は、疾患ごとの地域連携クリティカルパスの普及状況と薬局薬剤師の関わりについて調査を行うこととしましたので、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、ご協力いただければ幸いです。

なお、調査結果は、当委員会における検討資料とするほか、必要に応じて関係者、県民等に公表する予定としております。

(集計結果の公表であり、個別の情報は公表しませんので、忌憚のないご意見等をお願いします。)

【地域連携クリティカルパスとは】

- ・ 「地域連携クリティカルパス(手帳を含む。)」とは、急性期病院から回復期病院を経て自宅に戻れるような診療計画を作成し、患者が治療を受ける医療機関で共有して用いるものです。診療に当たる複数の医療機関が役割分担を含め、あらかじめ診療内容を患者に提示、説明することにより、患者が安心して医療を受けることができます。
- ・ 地域のかかりつけ医と専門病院などが、患者の情報を共有し、連携して患者の治療などを行うことで、切れ目のない医療を提供することができ、さらに治療上必要な検査などの重複を避けることができるシステムです。
- ・ 厚生労働省では、次のように定義しています。

《厚生労働省資料による地域連携クリティカルパスの定義》

診療にあたる複数の医療機関が、役割分担を含め、あらかじめ診療内容を患者に提示・説明することにより、患者が安心して医療を受けることができるようにするもの。内容としては、施設ごとの治療経過に従って、診療ガイドライン等に基づき、診療内容や達成目標等を診療計画として明示。

【記入上の注意事項】

- ・ 該当するものにチェック(☑)を入れてください。

【問合せ先】

広島県地域保健対策協議会事務局

〒733-8540 広島市西区観音本町1-1-1

((社)広島県医師会地域医療課内)

TEL 082-232-7211 FAX 082-293-3363

問1 貴ステーションについてお伺いします。

(1) 貴ステーションの所在地はどちらの区域ですか。広島県二次医療圏域の区分でお答えください。

チェック欄	圏域名	圏域内市町
<input type="checkbox"/> 1	広島	広島市, 安芸高田市, 府中町, 海田町, 熊野町, 坂町, 安芸太田町, 北広島町
<input type="checkbox"/> 2	広島西	大竹市, 廿日市市
<input type="checkbox"/> 3	呉	呉市, 江田島市
<input type="checkbox"/> 4	広島中央	東広島市, 竹原市, 大崎上島町
<input type="checkbox"/> 5	尾三	三原市, 尾道市, 世羅町
<input type="checkbox"/> 6	福山・府中	福山市, 府中市, 神石高原町
<input type="checkbox"/> 7	備北	三次市, 庄原市

(2) 貴ステーションに従事する訪問看護師の人数を教えてください。

_____人

(3) 貴ステーションの利用者数を教えてください。(H24年10月末日現在)

_____人

(4) 複数の医療機関(診療科)を受診している患者はいますか。

1 いる 2 いない 3 わからない

問2 地域連携クリティカルパス(医療機関から配布された治療手帳を含む。以下「連携パス」という。)についてお伺いします。

(1) 連携パスについて聞いたことがありますか。

1 ある 2 ない

(2) 連携パスとはどんなものか知っていましたか。

1 知っていた 2 知らなかった

(3) 連携パスを使用している患者はいますか。

1 いる 2 いない 3 わからない

(4) (3)で「1 いる」と回答した方にお尋ねします。

①患者が使用している連携パスの種類は何ですか?当てはまるものすべてを選択してください。

1 乳がん 2 肺がん 3 肝がん 4 大腸がん 5 胃がん
 6 脳卒中 7 急性心筋梗塞 8 糖尿病 9 大腿骨頸部骨折 10 結核
 11 認知症 12 COPD(慢性閉塞性肺疾患) 13 CKD(慢性腎臓病) 14 精神科連携パス
 15 口腔ケア 16 摂食・嚥下 17 その他()

②連携パスを使用している患者は何人いますか。(H24年10月末日現在)

_____人

③患者の連携パスの内容を確認したことがありますか。

1 ある 2 ない

④連携パスの導入にあたり開催される地域の医療関係者等を対象とした研修会に参加したことがありますか。

1 参加したことがある 2 参加したことがない 3 参加したいが機会がない

問3 訪問看護ステーションと地域の薬局等との医療連携についてお伺いします。

(1) 地域連携で医療を受ける患者の退院支援カンファレンス等(以下「カンファレンス」という。)に参加していますか。

1 参加している 2 参加していない 3 参加したいが機会がない

(2) (1)で「1 参加している」と回答した方にお尋ねします。

①カンファレンスのメンバーはどのような職種の人ですか。

1 病院の医師 2 病院の看護師 3 病院の薬剤師
 4 地域の医療機関の医師 5 地域の医療機関の看護師 6 訪問看護ステーションの看護師
 7 薬局薬剤師 8 介護福祉士 9 社会福祉士
 10 介護支援専門員(ケアマネージャー) 11 訪問介護員(ホームヘルパー)
 12 ソーシャルワーカー 13 その他()

②カンファレンスに薬局薬剤師が参加することについてどのようにお考えですか。

1 ぜひ必要である 2 ケースによっては必要である 3 特に必要ない 4 わからない

地域連携パス(手帳)に関するアンケート調査票

広島県地域保健対策協議会・医薬品の適正使用検討特別委員会

【2012.11】

病名や臨床検査データ等の患者情報は、投薬時の適切な情報提供及び副作用の早期発見のために重要な情報ですが、薬局薬剤師にあつては、病院薬剤師と異なり、患者情報を入手することが難しい状況にあります。

当委員会では、平成23年度事業により、医療関係者間の患者情報共有についてアンケート調査を行いました。その結果、「お薬手帳」が有用であることなど患者情報共有の実態と課題が明らかとなりましたが、疾患ごとの「地域連携クリティカルパス」が患者情報共有の手段として普及しつつあるということがわかりました。

そこで、今年度は、疾患ごとの地域連携クリティカルパスの普及状況と薬局薬剤師の関わりについて調査を行うこととしましたので、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、ご協力いただければ幸いです。

なお、調査結果は、当委員会における検討資料とするほか、必要に応じて関係者、県民等に公表する予定としております。

(集計結果の公表であり、個別の情報は公表しませんので、忌憚のないご意見等をお願いします。)

【地域連携クリティカルパスとは】

- ・ 「地域連携クリティカルパス(手帳を含む。)」とは、急性期病院から回復期病院を経て自宅に戻れるような診療計画を作成し、患者が治療を受ける医療機関で共有して用いるものです。診療に当たる複数の医療機関が役割分担を含め、あらかじめ診療内容を患者に提示、説明することにより、患者が安心して医療を受けることができます。
- ・ 地域のかかりつけ医と専門病院などが、患者の情報を共有し、連携して患者の治療などを行うことで、切れ目のない医療を提供することができ、さらに治療上必要な検査などの重複を避けることができるシステムです。
- ・ 厚生労働省では、次のように定義しています。

《厚生労働省資料による地域連携クリティカルパスの定義》

診療にあたる複数の医療機関が、役割分担を含め、あらかじめ診療内容を患者に提示・説明することにより、患者が安心して医療を受けることができるようにするもの。内容としては、施設ごとの治療経過に従って、診療ガイドライン等に基づき、診療内容や達成目標等を診療計画として明示。

【記入上の注意事項】

- ・ 該当するものにチェック(☑)を入れてください。

【問合せ先】

広島県地域保健対策協議会事務局

〒733-8540 広島市西区観音本町1-1-1

((社)広島県医師会地域医療課内)

TEL 082-232-7211 FAX 082-293-3363

(社)広島県薬剤師会事務局

〒730-8601 広島市中区富士見町1-1-4 2

TEL 082-246-4317 FAX 082-249-4589

問1 貴薬局についてお伺いします。

(1) 貴薬局の所在地はどちらの区域ですか。広島県二次医療圏域の区分でお答えください。

チェック欄	圏域名	圏域内市町
<input type="checkbox"/> 1	広島	広島市、安芸高田市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町
<input type="checkbox"/> 2	広島西	大竹市、廿日市市
<input type="checkbox"/> 3	呉	呉市、江田島市
<input type="checkbox"/> 4	広島中央	東広島市、竹原市、大崎上島町
<input type="checkbox"/> 5	尾三	三原市、尾道市、世羅町
<input type="checkbox"/> 6	福山・府中	福山市、府中市、神石高原町
<input type="checkbox"/> 7	備北	三次市、庄原市

(2) 貴薬局で取り扱った昨年1年間（平成23年）の1日平均処方せん枚数をお聞かせください。

- 1 40枚未満 2 40～80枚未満 3 80～120枚未満 4 120枚以上

(3) 診療報酬に係る施設基準について届出をされているものを選んでください。（複数選択可）

- 1 保険薬局の無菌製剤処理加算 2 在宅患者調剤加算

問2 地域連携クリティカルパス（医療機関から配布された治療手帳を含む。以下「連携パス」という。）についてお伺いします。

(1) 連携パスについて聞いたことがありますか。

- 1 ある 2 ない

(2) 連携パスとはどんなものか知っていましたか。

- 1 知っていた 2 知らなかった

(3) 処方せん受付時に患者又は家族に連携パスを持っているか尋ねたことがありますか。

- 1 尋ねたことがある 2 尋ねたことがない

(4) 連携パスを使用している患者はいますか。

- 1 いる（患者の人数： 人） 2 いない 3 わからない

(5) (4)で「1 いる」と回答した方にお尋ねします。

①患者が使用している連携パスの種類は何ですか？当てはまるものすべてを選択してください。（複数選択可）

- 1 乳がん 2 肺がん 3 肝がん 4 大腸がん 5 胃がん
 6 脳卒中 7 急性心筋梗塞 8 糖尿病 9 大腿骨頸部骨折 10 結核
 11 認知症 12 COPD（慢性閉塞性肺疾患） 13 CKD（慢性腎臓病） 14 精神科連携パス
 15 口腔ケア 16 摂食・嚥下 17 その他（ ）

②患者の連携パスの内容を確認したことがありますか。

- 1 ある 2 ない

③患者の連携パスを確認することで、有用だったことがありますか。

- 1 あった 2 なかった

④③で「1 あった」と回答された方にお尋ねします。それはどういったことですか。

[]

⑤患者の連携パスを確認したとき、記載内容等の不明な点を確認するため処方医に連絡又は相談したことがありますか。

- 1 あった 2 なかった

(6) (4)で「2 いない」「3 わからない」と回答した方にお尋ねします。

連携パスを使用している患者がいれば、診療計画等の情報を確認して活用したいと思いますか。

- 1 活用したい 2 活用したいが、使い方がわからない 3 活用する必要がない 4 わからない

(4) 今後、地域医療連携で、薬局薬剤師が専門性を発揮するために必要なことは何ですか。

[]

質問は以上です。その他地域の医療連携（チーム医療）についてご意見等がありましたら自由にお書きください。

[]

***** ご協力ありがとうございました。*****

広島県地域保健対策協議会 医薬品の適正使用検討特別委員会

委員長 木平 健治 広島大学病院薬剤部
委員 阿部 直美 広島県看護協会
有田 健一 広島県医師会
大久保雅通 広島市医師会
大塚 幸三 広島県薬剤師会
小澤孝一郎 広島大学大学院医歯薬保健学研究院
木村 泰博 佐伯地区医師会
清水 勢一 広島県歯科医師会
竹内 宏文 広島市健康福祉局保健部環境衛生課
豊見 敦 広島県薬剤師会
仲本 典正 広島県健康福祉局薬務課
角田 静香 広島県健康福祉局薬務課

広島県地域保健対策協議会 医薬品の適正使用検討特別委員会

広島県薬剤師会サブワーキンググループ

副会長 大塚 幸三
野村 祐仁
常務理事 青野 拓郎
有村 健二
重森 友幸
田口 勝英
谷川 正之
豊見 敦
中川 潤子
理事 串田 慎也
副会長 木平 健治 (オブザーバー)